

令和6年度事業成績書

（群馬県仏教保護会）

コード番号

1	0	7	0	2	7
---	---	---	---	---	---

1 更生保護事業

（1）宿泊型保護事業

ア 宿泊の供与をした被保護者の実人員とその内容

保護の種別 区分		保護観察所の長の 委託に基づく保護 （委託保護）			被保護者からの 申出に基づく保護 （任意保護）	合計	家庭裁判所か らの補導委託 に基づく保護
		補導援護 ・救護	更生緊急 保護	小計			
前年度から継続（A）		8	11	19	0	19	0
当年度 開始	入所（B）	21	29	50	0	50	0
	種別異動（C）	3	11	14	0	14	
当年度 終結	退所（D）	14	38	52	0	52	0
	種別異動（E）	11	3	14	0	14	
翌年度へ継続（A+B+C-D-E）		7	10	17	0	17	0
実人員（A+B+C）		32	51		0		0
種別異動を除く実人員（A+B）		29	40	69	0	69	

イ 宿泊の供与及び食事の給与をした延人員

保護の種別 区分		保護観察所の長の 委託に基づく保護 （委託保護）			被保護者からの 申出に基づく保護 （任意保護）	合計	家庭裁判所か らの補導委託 に基づく保護
		補導援護 ・救護	更生緊急 保護	小計			
宿泊供与延人員		2,800	3,836	6,636	0	6,636	0
食事給与延人員		1,779	3,034	4,813	0	4,813	0

ウ 退所者の保護の期間その他の状況

(委託保護及び任意保護の退所者の内訳)

保護の期間 (人)		退所理由 (人)		退所先 (人)		退所時の職業 (人)	
5 日未満	0	円満退所	45	親族	7	専門的・技術的職業従事者	0
10 日 //	4	勧告退所	0	知人・友人	0	管理的職業従事者	0
20 日 //	0	無断退所	3	下宿・借家等	23	事務従事者	0
1 月 //	4	事故退所	3	就業先	6	販売従事者	0
2 月 //	3	その他	1	社会福祉施設	3	サービス職業従事者	2
3 月 //	4			その他	7	保安職業従事者	0
6 月 //	22			不詳	6	農林・漁業作業者	0
1 年 //	14					運輸・通信従事者	0
2 年 //	1					技能工、採掘・製造・建設従事者及び 労務作業者	21
3 年 //	0					無職者	29
3 年以上	0					不詳	0
計	52	計	52	計	52	計	52

(家庭裁判所からの補導委託に基づく保護の退所者の内訳)

保護の期間 (人)		退所理由 (人)		退所先 (人)		退所時の職業 (人)	
5 日未満	0	円満退所	0	親族	0	専門的・技術的職業従事者	0
10 日 //	0	勧告退所	0	知人・友人	0	管理的職業従事者	0
20 日 //	0	無断退所	0	下宿・借家等	0	事務従事者	0
1 月 //	0	事故退所	0	就業先	0	販売従事者	0
2 月 //	0	その他	0	社会福祉施設	0	サービス職業従事者	0
3 月 //	0			その他	0	保安職業従事者	0
6 月 //	0			不詳	0	農林・漁業作業者	0
1 年 //	0					運輸・通信従事者	0
2 年 //	0					技能工、採掘・製造・建設従事者及び 労務作業者	0
3 年 //	0					無職者	0
3 年以上	0					不詳	0
計	0	計	0	計	0	計	0

(2) 通所・訪問型保護事業

ア 保護を行った被保護者の実人員

区分	被保護者の種別	補導援護・救護の 対象者	更生緊急保護の 対象者	その他の者	合計
	実人員	1	11	5	17

イ 保護の内容

区分	被保護者の種別	補導援護・救護の 対象者	更生緊急保護の 対象者	その他の者	合計
	帰住の援助	0	0	0	0
	医療の援助	0	0	0	0
	就職の援助	0	0	0	0
金品の給 与又は貸 与	帰住旅費	0	0	0	0
	食事費	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	生活相談	1	11	5	17
	特定補導	0	5	0	5
	その他	0	0	0	0

(3) 集団処遇の実施状況

別紙のとおり

(4) 地域連携・助成事業

ア 地域における連絡協力体制の整備

イ 地域住民の参加の促進

ウ 人材の確保・養成・研修

エ 啓発・連絡・調整・助成

2. 公益事業

(1) 事業の実施結果に関する事項

(2) その他の事項

3. 収益事業

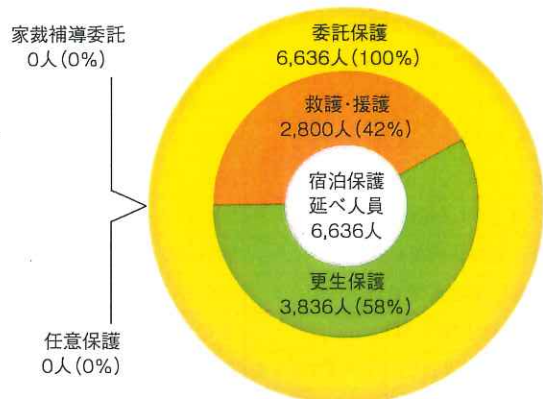
(1) 事業の実施結果に関する事項

(2) その他の事項

群馬県仏教保護会事業実績ならびに収容状況

(令和6年4月～令和7年3月)

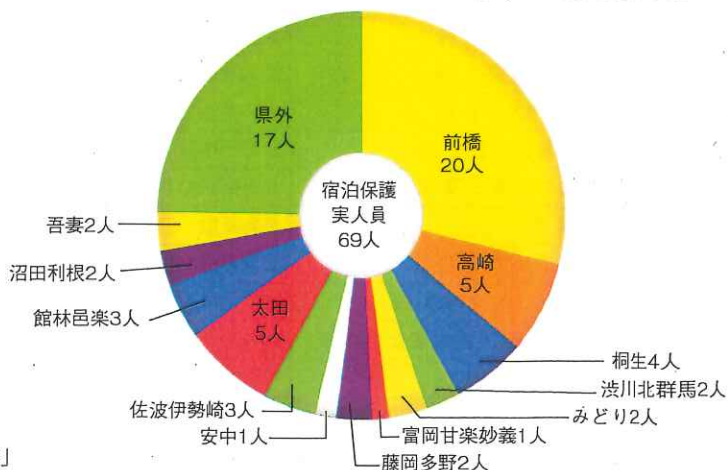
(1) 宿泊保護実施状況



- (注) 1. 上表中「救護・援護」とは保護観察中の者をいい、「更生保護」とは刑の執行終了者等で、いずれも保護観察所の委託を受けて収容保護しているものである。
2. また、「任意保護」とは委託によらないで会において収容保護しているものである。
3. 計上人員は日1人の宿泊を1人として算出した。

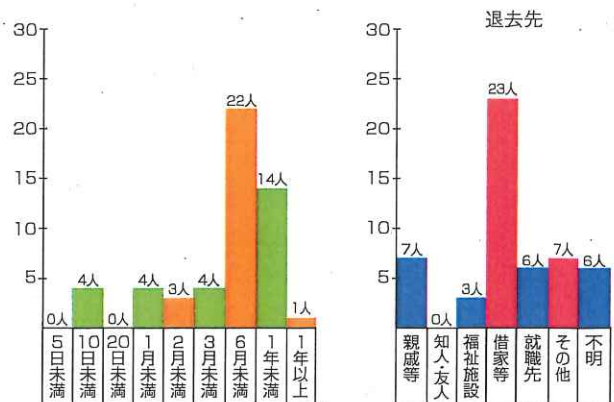
(2) 収容者の保護区別内訳

(注) 一時宿泊者も含む



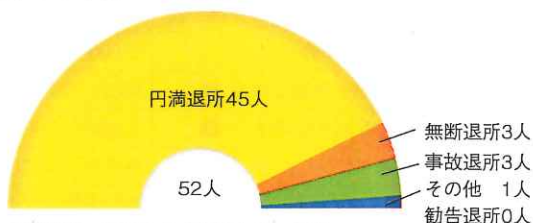
(4) 在所期間

(注) 令和7年度への繰越の者は含まない。



- (注) 1. 不明とは退所理由別による勧告、無断その他の退所者である。
2. 一時宿泊保護を除く。

(3) 退所した者の状況



- (注) 1. 円満退所…更生し自立生活に入った者。
2. 勧告退所…更生保護施設の生活になじまず退所を勧告した者。
3. 事故退所…再犯により身柄拘束等で退所した者。
4. 一時宿泊保護を除く。